

資料 1-3

令和 6 年 10 月 11 日（金）
全国健康保険協会 東京支部
評議会（令和6年度第2回）

令和 5 年 10 月 26 日

令和 6 年度保険料率に関する評議会における意見（東京支部）

（令和 5 年 10 月 23 日開催 東京支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 「平均保険料率 10%の維持は致し方ない」という意見で一致したことから、東京支部評議会としては平均保険料率 10%維持とする。
- ・ 保険料率の改定時期については、「4 月納付分」から変更とする。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 医療給付費の伸び率については、コロナの受診控えも含んだ 4 年平均で 3.1%と試算しているが、今後はさらに高い伸び率で推移していくのではないかと考える。

（事業主代表）

- ・ 事業主側としては、ゼロゼロ融資の返済も始まり、平均保険料率 10%維持でも高いと感じている。ただし、今後の財政状況を考えると 10%は致し方ないとも考える。再三、意見を述べているが、国庫補助率は 16.4%で納得しているわけではないので、上限 20.0%への引き上げについて議論を進めてほしい。
- ・ 平均保険料率 10%を維持していても、いつかはマイナスになる。マイナスになる前に国庫補助の議論を進めなければ、経営者には非常に負担が大きくなる。経済政策に掲げるなど今までと別な切り口で進めないと、いつまでたっても同じ議論の繰り返しではないか。

（被保険者代表）

- ・ 保険料は、労使折半のため労働者にも使用者にも負担となっているが、賃上げによって労働者の収入が増えても、それに伴って負担する保険料も増えてくるため、経済実態面からは可処分所得は増えない。賃上げムードと減税で社会保険料の負担感が隠れてしまっている。国庫補助率の国へのアプローチとして、連合にも協力を依頼し働きかけていくことは可能ではないかと考える。

（参考）【47 支部評議会における意見】

- ① 平均保険料率 10%を維持するべきという支部 40 支部
- ② ①と③の両方の意見のある支部 6 支部
- ③ 引き下げるべきという支部 1 支部